

新型インフルエンザ発生に伴う臨時休校措置等について

2009年7月13日

学生の皆さんへ

名古屋学芸大学長

名古屋学芸大学短期大学部学長

井 形 昭 弘

7月13日(月)夜、本学において、新型インフルエンザ感染の学生が確認されました。これに伴い愛知県からの感染防止の対策要請があり、その結果下記のとおり臨時休校措置(クラブ・サークル活動についても活動休止)とすることが決定されましたのでお知らせします。

今回の臨時休校措置は、講義等における多人数の接触による学内での感染や、これに起因する地域への拡がりを予防することを目的とするものです。

記

・臨時休校期間

2009年7月14日(火)～2009年7月16日(木)の3日間

・臨時休校期間中の活動について

クラブ・サークル活動(対外試合等を含む)・特別講座・大学主催の行事等についても休止とします。

・学内への立ち入りについて

臨時休校期間中の学生の立ち入りは禁止します。

・臨時休校期間中の留意事項

- ①感染拡大を防ぐために不要不急の外出や友人との接触を避けてください。
- ②毎日検温し、体調を確認してください。
- ③周辺で感染者が確認され、濃厚接触者である可能性が疑われる場合や咳、のどの痛み、発熱など体調の不調が確認された場合は医療機関で受診する前に最寄りの保健所の発熱相談センターに電話で問い合わせ、指示に従ってください。

なお、臨時休校期間中の授業の取り扱い(補講等の対応)については、後日、別途掲示等でお知らせします。

今後、臨時休校に関わるその他の情報などは、感染拡大等の状況により、行政機関等からの要請を踏まえて、措置の内容や期間等について適宜見直します。

このため、本学の対応については、公式ホームページ及びポータル情報サイトにて行いますので、頻繁に確認をして下さい。

*厚生労働省「新型インフルエンザ対策関連情報」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04>

*外務省「海外安全ホームページ」

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

*文部科学省「新型インフルエンザ対策について」

http://www.mext.go.jp/a_menu/influtaisaku/index.htm

*国立感染症研究所「感染症情報センター」

http://idsc.nih.go.jp/disease/swine_influenza/index.html

◆ 新型インフルエンザ発熱相談センター

<愛知県西部>(9時~17時)

健康福祉部健康担当局健康対策課 052-954-6272

豊田市保健所 0565-34-6989 一宮保健所 0586-72-0321

瀬戸保健所 0561-82-2197 春日井保健所 0568-31-2188

江南保健所 0587-56-2157 師勝保健所 0568-23-5811

津島保健所 0567-26-4137 半田保健所 0569-21-3341

知多保健所 0562-32-6211 衣浦東部保健所 0566-21-4778

<名古屋市>

健康福祉局健康増進課 052-972-2631(9時~23時)

各保健所保健予防課健康づくり担当(9時~19時)

千種保健所 052-753-1982 東保健所 052-934-1218

北保健所 052-917-6552 西保健所 052-523-4618

中村保健所 052-481-2295 中保健所 052-251-4568

昭和保健所 052-735-3964 瑞穂保健所 052-837-3264

熱田保健所 052-683-9683 中川保健所 052-363-4463

港保健所 052-651-6537 南保健所 052-614-2814

守山保健所 052-796-4623 緑保健所 052-891-3623

名東保健所 052-778-3114 天白保健所 052-807-3912

22時~9時の相談窓口 052-251-4522

以 上